

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設に係る
説明会概要（佐和山学区）

日 時	令和元年 5 月 29 日（水）午後 19 時 30 分～午後 21 時 00 分
場 所	旭森地区公民館 大集会室
参 加 者	34 名
	佐和山学区 24 名（男性 17 名、女性 7 名）
	彦根愛知犬上広域行政組合 大久保管理者（彦根市長）
	事務局 神細工事務局長、建設推進室（杉山室長、大久保室長補佐、宮川主幹、山本副主幹、宮寄主任）、総務課（高橋課長補佐）
コンサル業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 資源循環室（枝澤副室長、山崎技師）
次 第	1 開会 2 挨拶 (1) 大久保管理者 3 内容 (1) 資料に基づき説明（これまでの経緯、施設の概要について） (2) 質疑応答

挨拶	
(事務局)	(あいさつ・出席者紹介)
(管理者)	(あいさつ)
資料に基づき説明	
(事務局)	引き続きまして、計画中の施設等について事務局より説明をさせていただきます。
(事務局)	(資料説明)
質疑応答	
(事務局)	ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。
(住民 1)	聞きたいのですが、収集車の規格はどんな感じですか。ごみ処理場の車の悪臭だとか所謂ごみ汁だとか、そういうのがありますけれども、いつもごみ収集は家の前まで来のですが、例えば多賀とか愛荘とか、そういうところのゴミ収集車というのはどういう規格の車両が来るのか。それによっていわゆる汚水がこぼれたり、悪臭が問題になったり、そういうのが考えられるのですが、ごみ収集車の規格というのはどういう感じであるのでしょうか。そういう基準は何かあるのですか。
(事務局)	収集車のパッカー車につきましては、今現在、各市町で使用されているパッカー車両はどれも同じようなタイプでございますが、大きさが 2 トンから 4 トンまで使用されていて、ご存じかと思いますが、回収される後ろの部分には臭気、においが漏れないように蓋がつけられている状況の車両になろうかと思っております。

(住民1) 原町に決まった場合ですが、例えば秦荘であるとか多賀であるとか、そういうところであれば名神高速道路を使って、インターからインターへという形で車が移動すればまちなかを収集車が走らなくてもいいのではないかと思うのですが、そういう計画は、今の話では決まってから決めるみたいな感じなのですが、そういうイメージはあるのでしょうか。

(事務局) 1市4町でインターを利用されるとしますと、彦根市の場合は彦根市内で収集されたものを原町のほうへ持って来られるということですので、インターを利用するということはないと思いますが、仮にあるとすれば、4町でも南の愛荘町とかは可能かと思いますが、台数的にそんなにたくさん4町のほうは、こちらまで搬入されるような台数はございませんので、そこまで利用されるかどうかというところについては、何とも今のところ考えてはおりません。

(住民2) 千鳥ヶ丘の自治会の者です。既に4月20日に候補地の再選定の説明会があったようでございますが、その中で選定の検討委員会の報告書というのを決定する段階では、利用して参考にするというような文言があったように聞いているのですが、あの検討委員会の数字というのは全く統計学的に問題がある数字がいっぱい並んでいるんですよ。そういうふうな数字を使って、ここがいいですよ、ここが点数高いですよ、低いですなんていうことを住民のみんなに言うことが本当に正しいやり方なのか。非常に問題がある点、例えば10人の委員さんが点数をつけておられるのですが、1人の方は5カ所の点数を合計すると83点なんです。別の方は40点ほどしかない。それを単純に足し算して、そしてそれで採点しているんですよ。そうすると、80点の点数を合計でつけた人は、40点の人から比べれば2倍の点数をつけている。あるいは委員さんの中には0点という点数をつけている場所があるんですよ。全くこれは個人的な趣味主観のような感じがします。それを最終決定するときの資料にしますよというのは非常に問題があると思うのですが、それについてどのように判断をされて資料として出されたのかお聞きをしたいと思います。

(事務局) 今おっしゃった部分といいますのが、基礎点数80点の部分と、別に20点を選定委員の皆様それぞれ持っていて、つけていただいた点数のことかと思いますが、基礎としてあります点数というのは80点として決まっている部分でございますが、それぞれの個人で持っていた点数につきましては現地を確認いただいて、周辺の状況も見えていただいて、もう一度応募地が適切な場所かどうかということをそれぞれ判断いただいて、何を重要視するかということも、それぞれの個人の判断に任せてお願いした部分でございます。

その判断の仕方についても、選定委員会の中で協議をされて、そのやり方を取っていただいたわけではございますが、20点のうち0点という点数をつけられたところもございまして、20点分についてもそれぞれの委員の皆様がどうしてその点数をつけたかということも委員会の中で皆さんに説明をされ、それに対して委員からもご意見をいただいて、それを受けてもう一度採点し直されているわけですが、それでも0点であったという方がおられます。それについても選定委員会の中では皆さんそれでご説明いただいた、0点をつけられた委員の説明に納得されてつけていただいている点数でございまして、それは委員会としてその点数を認められて判断された上での点数ということでございまして、個人での判断の仕方が悪かったという判断は、こちらはさせていただいておりませんし、そういう考え方もあるということで皆さん認めていただいた上で、そしてそれぞれの候補地に対

する平均という形で出したものを、最終的に 20 点換算して 80 点の部分に加えられたということでございます。それについて我々は、正当な選定委員会で判断いただいたものだと考えております。それを利用して出させてもらうということについても、問題ないと考えております。

(住民 2)

皆さんはあまりこの報告書のことを読んでいらっしゃるから、何の話をしているのだろうと思っていらっしゃると思うのですが、80 点満点の評価と 20 点満点の評価があります。20 点満点の評価が委員さんの採点によるものです。そこまで分かっていた方がいいと思うのですが、80 点満点の評価のほうはほとんど点数の差がないんです。20 点満点の委員さんの評価によって大きく左右しているのです。

それで、ある人の点数はある人の点数の 2 倍の重みになるということは数学的にあつてはならないことではないですか。違いますか。5 カ所の点数を合計して、その人は 80 点あります。別の人には 40 点しかありません。80 点つけた人は 2 倍の重みでしょう。それを単純に足し算して平均を出しました。それをおもてに出して話をしたら数学の先生から馬鹿にされますよ。みんなで納得したから、それは違うと思います。その元の数字がおかしいですから。違いますか。

(管理者)

1 人の持ち点が 20 点というのはそれぞれの候補地 1 カ所、5 カ所ありましたけれども、それぞれに 0 点から 20 点という形で持っていていただいているもので、本来最適か、標準か、最適でないかという判断を事務局のほうでそれぞれ 20 点、10 点、0 点という点数で判断をしてもらう。こちらでそのような点数のつけ方をしてくださいというものであれば 0 点というのも当然出てくるようなことにはなりますが、基礎として 80 点を反映しているところは、仮に断層が存在するかどうかということであれば、断層がどれだけのところに存在すれば 0 点、なければ 3 点、周囲にあれば 2 点、もし敷地内にあれば 1 点というような、必ず 0 点というところがない本当の基礎の判断をするための 80 点の点数でございますので、悪くても 0 点というのはまずございません。

それで基礎点数を決めた上で、それだけではそれぞれの重みづけを何の項目、例えば交通渋滞であるとか、自然環境についてであるとか、それぞれ重みづけを項目の中にはしてなくて、1 点から 3 点までが必ず点数として表れてくるものでございますので、現地を見た上で、それぞれ委員の方が交通渋滞のことを重要視される方であるとか、自然環境、景観を重要視されるとか、それぞれの委員様は重要視されるところが違うこともありました。当初から基礎点のところにも重要度をつけてくるかどうかということも議論はされているのですが、それは基礎としての部分には重要視する部分は反映しないということで、20 点のところはそれぞれの委員の思い、重要視するところを反映させた上で、そこが適切かどうかということも 20 点満点で、それぞれの委員の方が 0 点から 20 点の間で振り分けていただく。減点方式を取られて、ここの候補地は交通渋滞が激しいので減点 5 点という形でされた方もおられますし、ここは 80 点のところ基礎点数があるのだから、さらに重要視した部分で自分の判断でこの候補地は適切ではないと判断された方は 0 点という形でつけられたということになってまいります。重みづけということも 20 点のところはそれぞれの委員様が着目されてつけていただいている点数でございます。それが 1 カ所に対して 80 点つけられるわけではございませんが、5 カ所に対して 80 点つけられるということも、点数の大から小まで、その委員にとって一番最適であると考えら

れるところが一番点数が高くなっている。悪いと思われるところが一番低くなっているという形で出されているものでして、その点数を平均されているわけですから、我々としては問題がないと考えております。

(住民2) 先ほど国体の関係で、原町については道路の改良が行われることになっているというお話がありました。その辺の説明は、今道路の渋滞がどうこうという話がありましたが、各委員さんにはどれだけの説明ができた上で、ここが交通渋滞起りそうだとか起らないとか、そういうふうな十分な提供はできているのですか。具体的に提供されたのですか。

(管理者) バイパスについての情報も提供させていただいておりますが、実際に道ができていない状況で、本当にどこまで混雑が解消されるかどうかというところは委員の方もまだ不透明な部分があるということで、一応一定の判断の材料にはされております。こちらとしてはそういった計画があるという情報は提供させていただいているところでございます。

(住民3) ちょっとアホみたいなことを聞くのですが、今年の4月に候補地名を公開する前提で再選定の参加意向を討議した4地区ということが決定されました。それで、4地区の中から、これ以外には出てこないというか、この中から選んでいくということなのですね。その中で、候補地を前提に決めてから、工事というか、後のスケジュールに入るといったことなのですか。8ページに今後のスケジュールがありますね。例えばその中で地質とか断層の調査をしたと。結果的にちょっと具合が悪くなったということになった場合は、候補地が、第一候補地がまた変更になるといったようなこともあり得るわけですか。

(事務局) それは可能性としてはあり得ると思っております。地質調査であったり断層調査であったりというのも、当時、5つ応募地がございましたが、5つの応募地すべてに実施すれば、その辺は最終決定するところも決めやすかったのかもかもしれませんが、5つの応募地すべてに調査関係を実施するというのは莫大な費用もかかってきますので、候補地1つに絞ってからそういった調査に入るという形にさせていただいております。実際に調査に入って、もしかするとどうしてもできないという状況はあるかもしれません。

(住民4) それに対して、候補地が決まった時点で、プラスアルファいろいろな候補地が第一候補としてあった場合、先ほど言った道路のアクセス、それに対して地権者との問題、それに対してプラスアルファどんどん予算がオーバーになってくるといったようなこともあり得るのですね。これは大きな道路に面した、素直にパッカー車が入れるといったような余裕がある状態、また場所によっては小さな道で、通学路とかの問題、交通量の問題、そういうことを含めるといろいろな問題が生じてきて予算も非常に膨れ上がってくる。そこで補修というようなことがあると思うのですが、そういうことについては綿密にそういうことを考えてもらってやっていただければなど。要望です。以上です。

(事務局) ありがとうございます。

(住民5) すいません、お願いします。原団地です。ごみの収集車が120台程度というのは、毎日120台程度通るのですか。

(事務局) パッカー車の台数ですが、彦根市でも燃やすごみであったり、容器包装プラスチックであったり、埋め立てごみという形で収集させていただいておりますが、ごみの量、例えば埋め立てごみですと燃やすごみよりはかなりごみ量が少ないということもありますので、回収される曜日についてはごみの収集車両が少なかったりということもございます。平均しますと120台ぐらいというところでございますが、これより若干多かったり少なかったり

というばらつきはございます。

(住民5)

多賀町参拝で、よその県から観光で来る方は結構多いんですね。よく通られるんですね。そうすると、結構渋滞するんです。それは土曜日、日曜日だけではなく、平日であっても桜のいい時期とか、時期、時期でとても渋滞するので、そこを毎日通ろうとすると結構流れが悪いです。よその小さい道を通ってもやっぱり流れるところがあるので、信号が短いので、なかなか、本当だったらスムーズに行くところが行けなかったり、それから、これだけの数が彦根だけではなく、広域でということは今までは分散されていたものが一気に集まることになると余計に渋滞がありますよね。バイパスをいろいろ作られたとしても、それでも結構車の量が増えるので、交通事故とか、いろいろな問題が出てくると思います。あと、よそから来た人が彦根に対して来たときに、とても環境がいいねということと、空気がおいしいということと、自然が豊かでごちゃごちゃしていないのでとてもいいところだと言ってみえるのです。そういう声を聞いていると、私たちもそうなのですが、ごちゃごちゃしたところからこちらに来ているので、この環境が好きで来ています。だから、よそから来る人たちは何を求めているかという、ここにしかないいい環境、山もあって、湖もあって、わりと大きな建物もなく、静かなところですよ。だから、こちらに来たときにホッとするんですね。そうやって観光地に来た人、観光客の人たちが求めているものがあるところ、その入口に大きなものが建つというのは景観的にはあまりいいことではないのかなと思います。ここに住んでいる方たちだけでなく、よそから来た人たちの印象というもの、こんなものが建ってしまったの？と思うよりも、こちらから来たときに、お城が見えるとか、自然が見えるとか、それからもう一度来たいなど。そういうのがあります。だからよそから来る人等に話を聞くのですが、とても空気がおいしくてよかったとか、落ち着いて自然が豊かでいいねと言って。中にはもう少し時間が経ったら彦根に住みたいわとか、そういう意見はよく聞きます。私たちもよそから来ているのですが、第一に来たときにこの自然で空気がおいしい。体が弱い子でも丈夫になったのです。だから、とても環境が気に入ってこちらに来たのに、その出入り口というか、来たところに大きなものが建ってしまうとすごく印象がよくないと思います。

求めているものはその地域地域で違うと思うのですが、こちらに魅力を感じるのは自然が豊かなことと、空気がおいしいこととか、癒される感じ。だから、お城だけではなく、来た人たちが高速道路から降りて、いいところだなという感じと思われるようなまちづくりをしっかりしていったほうがもっと増えると思います。だから、世界遺産を目指したり、いろいろなことをされていると思うのですが、そこだけではなく、来た人たちがインターに来たときに、お城が見えていいねとか、お城に上がったときでも琵琶湖がすごくきれいに見えてすごくいいと。

だから、そこら辺は考えていただきたいなと思います。

(事務局)

まず、この辺は空気がおいしいというのは皆さんも感じておられるかと思いますが、彦根市清掃センターもございますが、その周辺の方も今の40年以上前の施設についてもそういった問題が出るような施設ではございませんし、今計画しております施設はさらによい施設になりますので、大気に影響を与えるようなものではございません。

もし原町に建設するというのであれば、建てる場所というのはカントリー寄りになって、インターから見えるかどうかというような場所になりますので、降りてきてすぐにごみ処

理施設が見えるというようなところに建設するという事は考えておりませんし、また皆様のそういったご意見をお伺いしながら、そのあたりも決めていくことになるかと思えます。

ごみの収集車両が集中して原町の周辺に集まってくることはなりますが、120台といいましても1日120台になりますので、120台が連なってくるということはないのですが、数台連なるようなこともございますので、そのあたりも解消できるような道路整備というのにも必要になるかと考えております。そういった必要になってくるような道路にかかる費用についても今後候補地を1つに絞っていく中では建設にかかる費用とは別に判断基準になっていこうかと思えますので、皆様のそういったご不安になるような部分についてのご意見を聞きながら、それを解消するための費用についても検討して、判断材料にさせていただきたいと思えます。

(住民6) 原西です。騒音や振動につきましては現在と比べて、この数字が表される数字と比べてどうなのですか、この辺の数字というのは。現在はどうなのですか。まずは騒音ですね。私の住んでいる原西の団地に住んでいる方。昔と全然違います。

(事務局) 清掃センターと？

(住民6) 現在の。調べたことはあるのですか。

(事務局) 現在、清掃センターのほうでも定期的に騒音、振動を測定しなければならないということで、敷地境界等で調べておりますが、問題はないという、基準値を守って運転をされていると思えます。結構今の清掃センターは施設自体が建物の中ではなくて、むき出しになっているようなところがございますので、今は新たな施設というのは建屋の中にほぼ入ってしまうということになりますので、騒音についてはその辺の問題もなくなりますし、振動もしっかりとした地盤の上ということですので、大丈夫だと思えます。

(住民6) そこが一番大事だと思います。今言いましたように、昔みたいな煙も出ないし騒音もないという、住民の方は何回も聞いています。その点を心配しております。よろしく願います。

(事務局) 昔の施設、今の彦根の清掃センターでも法的にも基準値をクリアして運転している施設でございますし、それよりもさらにいい施設を作っていくというふうに考えております。大気、騒音、振動、悪臭についても法令の基準値よりもさらに厳しい自主基準値を設けながら管理をさせていただいておりますので、周辺に影響がないようにというような施設を考えております。

(住民7) 問題がちょっとずれるかもわかりませんが、候補地5カ所を見たときに、募集があったとき、26項目かに分けてわかかってたと思えますが、大きな括りがございました。環境のことについて、あるいはコストのことについて、住民合意のことについて、そういう括りがありますね。この括りの配点はみな同じ配点であった。私が一番聞きたいのは、この事業を成功させるためには何が一番必要だったのか。住民合意なのか、コスト面なのか、どっちなのか。あるいは環境問題か。そこを教えてくださいなと思えて、ちょっと場違いで申し訳ないのですが。

(事務局) 括りとしましては、先ほどの80点の部分については重みづけというのはされていない。重要な部分というのは重みづけがないような形で点数づけをされています。

(住民7) それでは一律ですか。

- (事務局) 一律といいますか、1点から3点までをつけられています。
- (住民7) 住民合意があつて、最後のところで住民合意がもらえなかったらできませんよね。だから、その辺がしたしたであつたのですよね、事前に。応募者が出てきたときには、こうやっで行けるとか行けないとか。そういうところは重点項目としては捉えてない？ こういうことは委員の皆さんにはご説明なさつたのですか。
- (事務局) 今回公募するに当たりまして、一番重要視していたというところについては、土地の取得が実際に可能かどうかというところで、地権者の方が反対をされるのであれば土地の取得ができないということもありますので、事前に土地の取得ができるところであるというのを確認するのに同意を得られるかどうかというところで、同意の見込みも含めてですが、自治会のほうからは同意を得られる見込みがある、同意を得ている土地について応募されたということになりますので、一応選定委員会の中では土地の取得については可能などころであるという判断ではありますけれども。
- (住民7) 5つの合意形成ができていて、行けるということなのですね。
- (事務局) 地権者としては。
- (住民7) 全部が全部 100%ではないと思いますよ。若干そういうところもあるでしょうから。いろいろとみんな思いがある。ただ、いろんなことを考えていくのに重点配分ということがあつたと違うやろか。同じ点数配分をやっていることにも私はおかしいと思います。そういう配慮があつてもよかつたのではないかと思うのです。行政のやり方としても。一律配分は納得できない。それだけです。
- (事務局) ありがとうございます。
- (事務局) 他にご質問はありますか。
- (住民8) いただいた資料の3ページの一番上に、平成31年2月に当組合議会において愛荘町竹原地区の白紙撤回を求める決議案が全会一致で可決ということがございます。そのとき私も傍聴に行っておりましたが、広域行政組合において白紙撤回が全会一致で可決になったというこの前提において、もう一度候補地の募集をしたときに竹原地区は白紙撤回というのが前提で、また再度愛荘町竹原が候補地に上がってくるということは常識的にはおかしいと私だけでなくいろんな人がおっしゃっているのですが、そこはどのように理解したらいいのでしょうか。
- (事務局) 再選定でまた竹原区がその中に入ってきたということですが、白紙に戻す経緯の中で、議会や地元の周辺地域の方の反対という声の中には、なぜ選定結果の報告書の1位を外して、2位の竹原区をその当時選定したのかという選定した経緯が不透明であるという意見が多くございました。そしてまた今回は、今候補地の段階で4つの候補地名をすべて公開した上で進めているのですが、当初は竹原区が候補地の1つとなったときというか、発表した際に、周辺の自治会の方が報道を通じて初めて竹原が手を挙げていたことを知られたということで、初めて知ったということで組合に対する不信感があつたということでお聞きしています。
- そうした中で、今年の2月に組合議会において決定経緯の透明性が確保できていないという理由もいただきながら白紙撤回を求める決議が出されました。そうした中で、決議の中にも選定委員会の対象の5つの応募地からまた再度再検討するというようなことを提案されておりますので、そういう今までのお声、議会とか周辺住民の声、そして決議の内容に

うたわれています5つの候補地から再検討を行うということも含まれていますので、そういうことで今回は候補地、愛荘町竹原区1つに決定したということをお白紙に戻したということで、竹原区をなしとしたものではございません。それで今回、再度4月20日に応募いただいた5つのところに合同の説明会を開かせていただいて、再選定する意向を確認した結果、4つの公募地からお手を挙げていただいたということで、現在4つについてすべて候補地として今こういう説明会とかアンケートを実施していくということにしておりますのでよろしくお願いします。

(住民8) じゃあもし4つの中から再び竹原地区が候補地として上がってきたときに、周りの自治会はほとんど反対だったじゃないですか。あの状況の中で候補地として再決定するということは常識的に考えてまた同じ道を踏むことになるので、そのことについて、私らはおかしいと思うんですね。結局同じ竹原がもう1度選定されるかもしれませんが、そういうことが起こったときに、また同じ道を踏むことになりそうです。周りはほとんど反対していらっしゃるのだから。そこに対してそういうふうに上げてくるということは、私たち付近の住民として聞いていておかしいと皆さんおっしゃっているんですね。そこに対しては今のような答えでは説明しきれないと思うのですが、どうですか。

(管理者) 現在候補地と決まったところの、竹原も含めて3カ所目の説明会ということになります。竹原は改めてしたわけではないので、過去のことですが。先日も説明会、別の箇所でもさせていただきましたが、大変厳しいご意見がございました。私どもとしましてはこうした説明会を重ねさせていただいて、周辺の皆さんが前向きに捉えていただいて、賛成をしていただけるという状況があれば、これは非常に参考になると思っております。したがって、各地でこうやって説明会をさせていただいて、皆さんからお聞かせいただくご意見が参考になってまいりますので、ぜひそのことを踏まえてご意見を頂戴したいと思っております。

(住民2) 今合同説明会をされた後に、応募された各自治会のほうで地権者の事前の同意を取っておられますね。これ、100%同意している地区ならいいですが、そうじゃないところは行政が地区の住民の村八分なり地域のきずなの崩壊を招くことになりかねないのですが、そのところは どうお考えですか。お前が判をつけてくれないからうちのところは100%にならないじゃないか、こういうふうなことがあり得るんです。しかもそれを4つの地区全部に集めている。これ、非常に大きな問題が生じると思います。今、村八分の話で何やというのが九州のほうでいっぱい出ています。Uターン、Iターンで帰ってきたけれどもという話がある。現実に今世の中あるのですから、そういうのを行政が主導して同意をもらってこいと。これは大きな問題だと思いますが、どうお考えでしょうか。

(事務局) そもそも応募要項ではそういったこともある、ということも考えた上で応募いただいているものというふうに思っております。土地所有者や権利関係者の同意書も、最終的に建設候補地となる場合には自治会様のほうで同意を得ていただく、というのも当初の条件となっておりますので、それを理解した上で応募いただいているものですので、できるものだというふうにこちらとしては考えておりますので、そういった中で村八分が起こるということはないのだというふうに考えています。そういったことがないことを条件としてご応募いただいているものになります。

(住民2) 要は、行政は汗をかかない。地元の自治会で汗をかけと。そのために3億円を渡すんだと。

そういう考えですか。おかしいじゃないですか、考え方が。

(管理者)

当初の募集要項では、まず自治会で合意をいただくという、自治会単位で応募をしていただくということになっております。まずそこで自治会で総会をしていただいて、応募することに概ねの同意を得ていただいて応募するというのが前提条件。その中で、地権者に関しては確信的に概ね合意ができるという前提条件があります。

広域行政組合としての仕事は、その上で応募をいただいて、周辺の皆様にご説明をさせていただいてご理解をいただくというのが我々の仕事でございます。

今4つの自治会で応募をいただいて、地権者の同意を100%得ていただいているところもでございます。したがって、そうした状況を我々も確認させていただいて、建設可能であるという判断をこれからさせていただきたい。そのために今改めて募集要項に沿って候補地として選定されたその上で、提出をいただかなければならない提出物の審査を今開始したというところでございます。

いずれにしても、これから建設地に向けて候補地が絞られて、実際に先ほどのお話のようにアセスをしたり、いろいろなことを調査したりして、建設地となるために行政はしっかりと責任を果たしていくということに間違いはございませんので、ぜひ皆様方からのいろいろな意見をご遠慮なくおっしゃっていただきたいと思っております。

(住民2)

最後にもう1つだけ聞いておきます。4地区すべてについて同意をもらうというのは、これ、おかしいと思うのです。4つのうち1つしか決まらないのですから。4つのうち1つしか決まらないのに、ほかの3カ所は同意をしてあっても消えるんですよね。だから、そういうふうな縛りを、候補地にならなかった3カ所については取っておくということに大きな問題があるんじゃないですか。権利の乱用の可能性がありますので、損害賠償請求される可能性がありますよ。一度真剣にお考えをいただきたい。

(事務局)

そのあたり、要望として聞かせていただきまして、こちらも法律相談するなり考えさせていただきますと思います。

(事務局)

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

またもし後日にでもご意見やご質問がございましたら、今日配布しました資料に行政組合の電話番号が記載されておりますので、そちらにご連絡いただきましたらまた別途ご対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の新ごみ処理施設建設に係る説明会を終了させていただきたいと思えます。閉会に当たりまして行政組合事務局長からご挨拶申し上げます。

(事務局長)

皆さん、本日はどうもありがとうございました。お礼を含めまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は夜分お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。説明にもございましたとおり、彦根市、愛知郡、犬上郡の1市4町の圏域における新ごみ処理施設建設は必要不可欠で、喫緊の課題でございます。今回建設候補地再選定への参加意向をお示しいただきました4自治会の皆様にご感謝を申し上げますとともに、周辺地域の皆様のご理解をお願いいたしたいと考えております。

今後も4つの候補地周辺学区の住民の皆様を対象にしました住民説明会を開催いたしまして、広く地域住民の皆様のご意見等をお伺いしてまいりたいと考えております。

また併せまして、圏域住民の皆様7000人を対象にしました住民アンケートを6月に実施

してまいります。本日まで参加いただきました皆様の中でアンケート用紙が届きました際にはご協力いただきますようお願いを申し上げます。

本日は貴重なご意見、お考えをお聞かせいただきありがとうございました。賜りましたご意見やアンケート結果などを選定の検討材料、そしてもう1つ、選定委員会の結果の報告書を検討材料としまして4つの候補地の中から最終的な1カ所を決めてまいりたいと思います。

今後も新処理ごみ処理施設建設に向けた取り組みについて皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、以上をもちまして住民説明会を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以上